

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回枚方市都市交通会議【書面開催】
開催日	令和8年3月12日(木)
開催方法	書面開催
出席者	会長：土井委員 副会長：小山委員 委員：柳原委員、北川委員、白石委員、山添委員、山本委員、谷川委員、谷委員、朝田委員、渡辺委員、畠山委員、大久保委員、田村委員、竹下委員、大畑委員、大利委員、田中委員、栗原委員、江藤委員、長尾(泰)委員、野中委員、明智委員、長尾(祥)委員、浜田委員、赤井委員、迫間委員、大橋委員
欠席者	原委員
案 件 名	【報 告】2026年度枚方市北部地区の一般路線廃止計画について【京阪バス株式会社】 【案 件】地域分科会の開催について
提出された資料等の名称	資料1：2026年度枚方市北部地区の一部路線廃止計画について【京阪バス株式会社】 資料2：地域分科会の開催について
決 定 事 項	枚方市都市交通会議運営要領第3条4項の規定に基づき、地域分科会の開催について承認された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	書面開催のため無し
所管部署 (事務局)	土木部 土木政策課
審 議 内 容	
<p><b>1. 報 告：2026年度枚方市北部地区の一般路線廃止計画について【京阪バス株式会社】</b> 各委員からの意見は別紙のとおり</p> <p><b>2. 案 件：地域分科会の開催について</b> (協議結果) 出席者数：28名 承認：26名／28名 非承認：0名／28名 他の委員の判断に委ねる：2名／28名</p> <p><b>3. 今後について</b> 各委員からのご意見については、地域分科会及び枚方市都市交通会議(本会)でご説明します。</p>	

番号	ご意見
1	<p>京阪バスにおける運転士不足が深刻であり、路線の維持にあたって厳しい判断を迫られている状況については理解いたします。</p> <p>その一方で、今回報告のあった一般路線バスの廃止計画及び地域分科会の開催については、今後の住民理解と実効性ある代替交通検討のため、以下の点を確認・整理いただく必要があると考えます。</p> <p>1. 廃止対象区間の選定根拠について</p> <p>今回、廃止対象とされた区間・系統について、どのような指標や比較検討を経て選定されたのかを明確に示していただきたいと考えます。</p> <p>運転士不足という全体的事情は理解できますが、その中で「なぜ当該区間なのか」という選定過程の透明性が重要であると考えます。</p> <p>2. 利用実態の把握について</p> <p>各廃止予定区間について、平日・土休日別、時間帯別の利用状況、主な利用目的（通勤・通学・通院・買物等）、利用者属性等がどの程度把握されているのか、ご提示いただきたいです。便数のみでは地域への影響度が十分に読み取れないためです。</p> <p>3. 「代替路線」の判断基準について</p> <p>資料中に示されている代替性の有無について、その判断基準を具体的に示していただきたいです。</p> <p>単に別路線や別停留所が存在するかどうかだけでなく、徒歩距離、所要時間、坂道や歩道環境、横断条件、高齢者等の移動負担を含めて判断されているのかが重要と考えます。</p> <p>4. 生活影響の定量的な整理について</p> <p>今回の廃止により、通院・買物・通学・駅アクセス等の日常生活にどの程度の影響が生じるのか、可能な範囲で定量的に整理いただきたいです。</p> <p>特に、代替停留所までの移動負担や、目的地到達時間の増加については、地域住民の実感に直結する論点であると考えます。</p> <p>5. 廃止以外の選択肢の検討状況について</p> <p>今回の判断に至るまでに、廃止以外の手法、例えば減便、区間短縮、時間帯限定運行、車両の小型化、停留所統合等の中間的な見直し案をどの程度比較検討されたのか、ご説明いただきたいです。</p> <p>いきなり廃止とするのではなく、段階的対応の余地がなかったかを確認する必要があると考えます。</p> <p>6. 再編全体の考え方について</p> <p>今回の見直しによって生み出される運行資源が、どの路線・区間の維持や安定運行に充てられるのか、広域的な再編全体の考え方を示すことも必要だと考えます。</p> <p>個別地区の不利益だけでなく、再編全体として何を守るための見直しなのかを明らかにすることが、住民理解に資すると考えます。</p>

	<p>7. 交通弱者への影響評価について</p> <p>高齢者、免許返納者、障害のある方、通院頻度の高い方など、移動手段の制約を受けやすい方々への影響について、一般的利用者とは分けて把握・評価されているのかを確認したいです。</p> <p>公共交通の見直しにあたっては、採算性だけでなく、生活を支える機能への配慮が重要であると考えます。</p> <p>8. 地域分科会で提示される情報について</p> <p>地域分科会において、どのようなデータや選択肢を提示したうえで協議を進める予定なのか、あらかじめ整理いただきたいです。</p> <p>利用実態、影響範囲、代替案、費用負担、実施可能性などが十分に示されない場合、実質的な議論が難しくなる懸念があります。</p> <p>9. 代替交通の具体化可能性について</p> <p>代替交通を検討する場合、その運行主体、運行形態、財源、継続可能性についてどの程度具体的な見通しがあるのかを確認したいです。</p> <p>地域分科会を開催する以上、単なる抽象的な検討ではなく、実装を見据えた議論が必要と考えます。</p> <p>10. 実施後の検証と見直しについて</p> <p>仮に今回の再編・廃止が実施された場合、その後どのような指標で影響を検証し、必要に応じて見直す仕組みを設けるのかを明確にしていきたいです。</p> <p>公共交通施策は実施して終わりではなく、事後評価と改善の仕組みが重要であると考えます。</p> <p>以上の点は、今回の計画に反対する趣旨ではなく、今後の地域分科会において、住民生活への影響を適切に把握し、実態の検証と今後の展望のある協議を進めるために必要な確認事項として申し述べるものです。これは本会にもどの交通機関を考える上でも通ずることのように考えます。私は地域分科会メンバーでは無いですが、公共交通の維持が厳しい状況にあるからこそ、判断根拠と代替策の整理を丁寧に行っていただくことを求めます。</p>
2	<p>誰しも路線廃止は望んでいないわけですが、人手不足や物価高騰の厳しい現状を考えるとやむを得ない決断と思われれます。</p> <p>車いすユーザーとしては、廃線や減便が増す中でバス1台への利用者が増え、今まで以上に、乗車時に肩身の狭い思いをすることになりそうで、辛いところです。</p> <p>今回の論点とは離れるかもしれませんが、私も含め自動車の運転可能者（公共交通機関を使わずとも目的地へのアクセス可能者）には、例えば駐車料金助成など、移動困難者への多面的な支援の在り方をご検討いただければ幸いです。</p>
3	<p>バス路線の廃止は、日常生活とりわけ公共施設へのアクセスに重大な影響を及ぼします。</p> <p>市内 44 工区コミュニティが路線の廃止で受ける意見の集約が重要で、その対策が急がれます。招提校区においても減便や期間の短縮が有り残念です。</p>

4	<p>廃止路線を選定した根拠（乗客数）等を示して頂きたい。（今後の廃止路線の議論にも関わると思うので）</p> <p>廃止予定の利用者に丁寧な説明を行ってもらいたい。</p> <p>代替え交通の議論を進めて行く上で、当該地区の利用者との対話を行って進めて頂きたい。</p> <p>路線廃止の回避策（運転者確保策等）の協議を進めていくべきではないか？</p>
5	<p>運転手不足では仕方ない。</p>
6	<p>廃止理由について、「運転手不足、輸送規模のある路線・エリア維持」としている中、その路線（系統）がどうして廃止（含：減便）対象になったのか？定量的数値等をもって明確にする必要があると思われる。</p>
7	<p>京阪バスの運転手不足について、会議での報告も聞き深刻な状況と思います。</p> <p>路線廃止にあたり各路線の乗車人数、利用目的等の把握、代替交通の検討など話し合い利用者の方が不便のないようにと思います。</p>